

筑波大学教育学会第11回大会公開シンポジウム

今後の教員養成を展望する — 教員養成高度化政策の多角的検討

シンポジウムの概要

2012年度の大会におけるシンポジウムでは、教員養成高度化政策について検討した。中央教育審議会は2012年8月の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について」において、教員養成を修士レベル化し高度専門職業人養成として位置づける方向を示した。教員養成の高度化とは何を意味するのか。また、教員養成の高度化は、教員や学校の在り方にどのような変化をもたらすか。教員養成の主体として、大学・大学院はどのような教員養成のビジョンとプログラムを構想できるか。本シンポジウムでは、教員養成高度化の政策動向を多角的に検討し、今後の教員養成の在り方を展望することとした。

まず、教師教育研究の立場から小島弘道会員（龍谷大学・京都教育大学大学院）は、日本の教員養成が学術知の重視から実践的指導力の重視へと展開してきたと整理し、今後の高度化においては「大学院知」が重要になってくることを指摘した。大学院知とは、教育実践と学校づくりを往還し、成熟、深化させる知であり、教職を成熟した専門職に高めるものである。そして、事柄の本質や成り立ちの解明に関わる研究知にその真髓があって、教師としての職務をこなす、その質を高め、もしくはそれにかかわる新たな知を創造する活動に関わる知である。さらに、京都教育大学大学院教職実践研究科で開発した専門職基準を参照しつつ、識見や人間性を形成すること及び大学院での学習を課題研究に集約していくことの重要性を指摘した。最後に、教員養成の制度設計を大学教員が担っていくこと、そのために知恵を出し合うことの重要性を指摘した。

次いで、教職大学院における教員養成の立場から藤井穂高会員（東京学芸大学大学院）は、教職大学院の制度とカリキュラムや組織等の特色等について説明したのち、教職大学院における教員養成の課題を指摘した。第一に、教職大学院のねらいと学生のニーズに乖離があることである。制度的には教職大学院では研究ができリーダーとなれる教員の養成をねらいとしているが、現実には基本的な指

導力の形成に重点を置かざるを得ない場合もある。第二は実習の多様性であり、実習先の学校の実態、校長と実習指導担当者との関係、職員室の人間関係などによって実習の実が大きく異なる。第三は課題研究に関わる課題である。ノウハウ的な課題に関する研究が多くなるが、ノウハウットや課題自体に対する認識の深まり、課題の再構成なども重要である。第四は成果の検証である。学校からは即戦力が求められるが、伸び代のある人材を育てるなど長期的な視点からの評価も必要ではないか。最後に、教員養成に携わる中で大学教員の側に教育者としての自覚が形成されてくることが指摘された。

最後に、附属学校における実習指導の立場から奥村準子会員（筑波大学附属坂戸高等学校）は、勤務校における教育実習の特色と実習生に対する指導の事例について説明したうえで、大学に望むこととして3点指摘した。第一は、実習校の授業を観察する期間を十分に確保してほしいということである。観察が不十分だと母校の授業モデルに従うこととなり、実習校の実態に応じた授業づくりが難しくなる。第二に、実習生の適性、ニーズ、進路などと実習校のマッチングを図ることである。そのために、実習生がこれまでどういうことを学んできたのかをポートフォリオなどで共有できるとよいとの提案がなされた。第三は教職実践演習に関する課題である。教育実習生の問題意識を明確にし、課題を自覚して再度教壇に立つ、あるいは新しい視点で再度授業見学したり、実習で苦労を共にした仲間でのディスカッションや成果を共有する機会にしたりするなど、教職実践演習を充実させる工夫が求められた。最後に、中教審答申に触れながら、実習の拠点校としての附属学校と大学の連携協働を通じた、よりよい教育実習の模索という課題が提起された。

以上の報告を踏まえて、教員養成の「高度化」をめぐるフロアを交えた議論が行われた。

第一の論点は、実践的指導力の内実の問題である。それが指導法、とりわけハウツー的な技術論に陥っているのではないかと懸念が示された。大学での専門と免許教科や担当授業内容がマッチングしていないなどの理由で教科内容に対する理解が不十分なまま教育実習に臨む場合には、実習生本人が苦労するだけでなく児童生徒に対する弊害が生じるという問題が指摘された。教職大学院においても指導法に重点が置かれ、教科専門や教育史、教育社会学などの学習は必要とされていない。課程認定の仕組みに問題があり、教員養成において学術知、教養と

専門性、指導法などを適切に組み合わせ、実践的指導力の育成には試補制度を設けるのがよいのではないかとの意見が述べられた。

第二の論点は、教員養成の「高度化」とは何かという問題であり、それとかわってスタンダード（専門職基準）の必要性や意義について議論された。「高度化」という言葉が独り歩きし、あたかも大学院で教員養成すればよいかのような風潮のあることに対する問題提起があった。それに対して、学部レベルでの学術知を基礎に大学院でリフレクティブな思考を協働的に行う力量を形成すること、5年後10年後に伸びる教師をつくること、「学び続ける」ではなく「研究し続ける」（アクションリサーチのできる）教師を育成すること、現職教員については課題に対する認識を深め、課題解決の方法として研究ができる力量を形成することの重要性が指摘された。また、スタンダードはたとえば実習指導などにおいては一つの目安になるけれども、教育の課題は個別性が高いので、様々な教室、生徒にカスタマイズし、手を差し伸べる力をつけることが重要であるとの意見が述べられた。

第三の論点は、教員養成と学校の現実とのずれという問題である。これには2つの側面がある。一つは、学生が受けてきた学校教育の現実と教員養成とのずれである。たとえば附属学校で卓越した考えさせる授業、それをつくる指導力を形成しようとしても、母校の受験指導型の授業を脱皮できないという課題が指摘された。このこととかわかって、実習生の学習歴を実習校が事前に把握することや大学、大学院で受験指導型授業再生産の連鎖を断ち切ることの重要性が指摘された。もう一つの側面は、教員養成で行われていることと学生が教員として就職していく学校教育の現実やニーズとのずれである。学校の現実を批判的に観つつ、それに適応するという多面的あるいは二面的な指導が必要であるという意見、大学院での課題研究を通じてよい学校にするために何をしなければならないのか、そのための問題や課題は何かを明らかにすることのできる教師を育成することが必要であるとの意見が述べられた。教員採用試験の内容がセンター試験レベルであり改善が必要との意見も述べられたが、母校と就職先の学校での受験指導型授業を教員採用試験が媒介することで、受験指導型の授業が再生産されていると把握することも可能であろう。

第四に、具体的な課題として、教職の総まとめをし、高度化の入り口、接続点的な意味合いを持つものとしての教職実践演習の在り方が議論された。実習での

挫折経験を再度考える機会になればよいとの意見のほか、教員免許取得に必要な単位をすべて修得しているのに教職実践演習の単位を出さないことがあり得るのかという制度設計上の問題を指摘する意見、スタンダードを設定しながら大学が主体的に学部レベルの教員養成を創造していくことの重要性を指摘する意見が述べられた。

第五に、教員養成における人間性や精神的な強さの形成をどう考えるかという課題が提起された。最近の実習生は均質化し、精神的、体力的に辛そうな実習生が増えたという指摘があった。また、教師の精神的な強さを「心の問題」と捉えるのではなく社会性、社会力と捉えるべきという意見、職場環境とのマッチングの問題と捉えるべきという意見が述べられた。

最後に、教員が学力向上を気にせずに授業を楽しみ、その中で成長していけるような環境づくりを教育委員会ではできるし、行うべきであるという意見が述べられた。

*シンポジストの所属はシンポジウム開催当時。

(文責：水本徳明・同志社女子大学)